限定承認公告

本籍東京都大田区大森東一丁目四一九番地、最後の住所東京都大田区大森西二丁目二九番一九号　被相続人　亡　安田　陽一

右被相続人は平成二十四年九月十一日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月二十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月十日

東京都日野市百草二〇一二一一　L一二一一

限定承認者　新井　貴子

限定承認公告

本籍東京都中央区明石町八番、最後の住所東京都中央区明石町八番二一二九〇四号

被相続人　亡　武田　郁夫

右被相続人は平成二十四年七月四日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月二十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月十日

東京都中央区明石町八番二一二九〇四号

相続財産管理人　武田　珠子

限定承認公告

本籍群馬県桐生市横山町二四六番地、最後の住所神奈川県相模原市中央区並木四一二二一二

被相続人　亡　荒居　徹

右被相続人は平成二十四年十月十五日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月二十日横浜家庭裁判所相模原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月十日

神奈川県相模原市中央区並木四一二二一一二

相続財産管理人　荒居　卓治

限定承認公告

本籍長崎市油木町一八番、最後の住所長崎市油木町一八番一九号

被相続人　亡　田尻　敏和

右被相続人は平成二十四年八月四日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月二十日長崎家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月十日

長崎市油木町一八番一九号

相続財産管理人　田尻　節子

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年二月二十八日をもって第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十五年一月十日

東京都渋谷区渋谷一丁目一二番二号

株式会社モレラCD

代表取締役　山本　保隆

訂正公告

平成二十五年一月四日（号外第一号）掲載の東北セミコンダクタ株式会社に係る解散公告中、代表清算人「ディビット・エム・ユーゼ」とあるは「ディビッド・エム・ユーゼ」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年一月十日

扱　店

訂正公告

平成二十四年十一月二十六日（号外第二五五号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、住所「東京都渋谷区恵比寿四丁目十六番十一号」とあるは「東京都渋谷区恵比寿四丁目九番一一号」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年一月十日

東京都渋谷区恵比寿四丁目九番一一号

株式会社スカイウイル

代表取締役　長谷川恵三

正　誤

平成二十四年十一月六日（号外第二百四十一号）公布環境省令第三十三号（廃棄物の最終処分場事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令）

（印刷誤り）

七ページ別表第一中

「

環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
大気環境			大気環境		
水環境			水環境		
土壌に係る環境その他の環境			土壌に係る環境その他の環境		
動物		人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
植物			植物		
生態系			生態系		
景観			景観		
人と自然との触れ合いの活動の場			人と自然との触れ合いの活動の場		
廃棄物等		環境への負荷を用いて予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
温室効果ガス等			温室効果ガス等		環境への負荷を用いて予測及び評価されるべき環境要素

」は

「

環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
大気環境			大気環境		
水環境			水環境		
土壌に係る環境その他の環境			土壌に係る環境その他の環境		
動物		生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
植物			植物		
生態系			生態系		
景観		人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		
人と自然との触れ合いの活動の場			人と自然との触れ合いの活動の場		
廃棄物等		環境への負荷を用いて予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		
温室効果ガス等			温室効果ガス等		環境への負荷を用いて予測及び評価されるべき環境要素

」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十日付第五号六四ページ　ジ●同日付政府調達第五号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）